令和８年度　第１回魚沼市総合教育会議　会議録

1　日　時	令和８年10月14日（水）　15時～16時15分
2　会　場	魚沼市役所　本庁舎　議会会議室
3　出席者 （敬称略）	魚沼市総合教育会議

役　職	氏　名	出　欠	
市　長	内田　幹夫	○	
教育長	樋口　健一	×	
教育長職務代理者	星　麻衣	○	
教育委員	八木　由美子	○	
〃	浅井　誠哉	○	
〃	桑原　哲哉	○	

魚沼市　事務局長　吉澤国明　学校教育課長　大羽賀勤
生涯学習課長　坂大　聡　子ども課長　浅井勝美
管理指導主事　米山　智　管理指導主事　高橋明大
教育センター次長　須佐光行
学校教育課庶務係長　森山玲子
事務局　秘書広報課長　阿達文子　広報広聴係長　皆川泰夫

4　議事内容	市長あいさつ 議事１　学校再編に伴う課題と今後の対応について 議事２　その他 ※内容は下記のとおり
5　配布資料	次第及び関係資料

【議事内容（要約）】

1. 開会・市長挨拶

- 子どもたちが安心して学校生活を送り、自ら考え、仲間と協力しながら学び成長できる学校づくりは極めて重要である。今後も学校、地域、専門人材との連携を深め、取組の成果を丁寧に検証しながら、不登校の改善や学力向上など、子どもたちの成長につながる実効性のある事業となるよう継続的に改善していく必要がある。
- 今回の総合教育会議では、「学校再編に伴う課題」をテーマとする。学校再編に対する地域のさまざまな思いを踏まえつつ、子どもたちを本位として、より良い学びと成長を第一に考えることが重要である。事務局の説明後、出席者から忌憚のない意見を伺い、今後の取組に生かしていきたい。
-

2. 学校再編に伴う課題と対応の説明（事務局長）

- 急激な少子化による児童生徒数の減少を踏まえ、今年度から各地域で学校再編に関する説明会を開催している。説明会や教育委員会で寄せられた意見を基に、学校再編に伴う主な課題として、以下の 3 点を説明。
 ① 通学範囲の拡大に伴うスクールバスなどの移動手段の確保・維持
 ② 学校統合後の学校給食を安全かつ安定的に提供する体制の再構築
 ③ 異なる学校文化を持つ PTA の統合と、共働き世帯の増加を踏まえた保護者負担の軽減

3. 課題別の意見交換

①スクールバスの運行について

- 学校統合に伴い、スクールバスによる送迎方法が大きな課題になる。今回は従来より大規模な学校統合となることから、スクールバスを市が引き続き所有・維持するのか、全面的に民間委託するのか、市の基本方針についての質問あり。

⇒スクールバスに限らず、福祉バスや AI を活用した交通サービスなどを含め、市全体の移動手段の在り方を検討するため、交通政策課を新設した。

⇒スクールバスについては、可能であれば市が車両を保有しない方法が望ましいとの考えを示した。一方、民間事業者による車両や運転手の確保が難しい可能性もあり、さまざまな手段を検討する必要がある。

⇒教育委員会としては、児童生徒の安全・確実な送迎手段を確保することを最優先としていると説明。送迎手段が確保されることを前提に、市がスクールバスを単独で所有することにはこだわらないとの考えを示した。

⇒他の交通サービスとの共同利用や、一般利用者がスクールバスに乗車する「混乗」なども含め、交通政策課と意見交換を行っている

- 部活動の地域クラブ移行に伴い、活動場所までの生徒の送迎についても検討いただけるよう質問あり。

⇒学校終了後に一度帰宅した生徒が地域クラブの活動場所へ移動する際、保護者が就労中で送迎できないことが課題となっていると説明。

⇒この課題に対応するため、県の事業を活用し、スクールバスの下校便で生徒を地域クラブの活動場所付近まで送り、活動開始まで待機してもらう実証実験を計画している。この実証実験を通じて、利用者にとっての利便性や実用性を検証していくと説明。

②学校給食の提供体制について

- 各調理場の開設年月や設備の詳細を追加説明。堀之内小学校と湯之谷小学校を除く調理場は、いずれも昭和 50 年代に建築されており、施設・設備の老朽化が課題となっている旨を説明。
- 学校統合の説明会の中では、今の施設を利用して、安心安全な給食を提供する説明をし

ている。ただ、施設も老朽化もしてきているので、同エリアの小中学校の給食センター化（親子方式）の可能性も否定できないと説明。

⇒教育委員が学校訪問で伺っても、給食調理場の中は見ることができないので、老朽化の状況を確認する意味でも見てみたいとの意見あり。

- 給食施設等の老朽化の対応について、急に実行するのではなく、計画的に進めていきたいと説明。

③PTA の統合と保護者負担の軽減について

- 保護者数の減少や共働き世帯の増加を踏まえ、PTA が単独で活動するのではなく、コミュニティ・スクール（CS）の中に PTA を位置付けることも必要ではないかとの意見あり。
- PTA は本来、子どもたちのために活動する組織であることを改めて共有した上で、その在り方を見直す必要があるとの意見あり。

⇒委員からの意見を参考に、今後、PTA の在り方も含めて協議していきたいと回答。

- 学校統合により PTA 組織が大きくなった場合、役員の担い手を確保することが一層困難になるのではないかとの懸念が示された。

⇒「地域全体で子どもを育てる」という視点から、PTA を CS の一組織として位置付ける仕組みは、PTA 役員不足の解消に向けた一つの方策になり得ると回答した。一方、CS の活動に保護者の参加が十分に得られていないという課題もあるため、CS と PTA の関わり方を含め、今後協議していきたいとした。

4.その他

- 学校再編に伴う課題への対応は、すべて子どもたちのより良い学びと成長のために行うものであり、その趣旨を保護者をはじめとする市民に十分理解してもらうことが重要であるとの意見があった。

⇒ 今後、地域検討委員会において学校再編について説明し、その内容を各地域の PTA に持ち帰り、保護者間で協議してもらう予定である。また、統合検討委員会には、コミュニティ協議会、区長会、学校運営協議会などの関係者に参画してもらい、地域の意見を伺う予定であると説明した。

5. 閉会・市長挨拶

- 本日の会議で直ちに結論が出る課題ではないが、出された意見については、今後の学校再編に関する会議や説明会に生かしていきたい。
- 施設整備などのハード面については、着実な計画を策定した上で進める一方、教育活動や組織運営などのソフト面については、子どもを第一に考える視点を大切にし、教職員、保護者及び教育委員会が連携して取り組んでいきたい.